

第 7 回 経営協議会 議事要録

1 日 時 平成 17 年 3 月 24 日 (木) 10 時 00 分から 11 時 37 分

2 場 所 事務局第一会議室

3 議 題

(1) 平成 17 年度年度計画 (案) について

黒田理事から、平成 17 年度年度計画 (案) について、別紙議題 1 資料により修正箇所の説明の後、平成 17 年度年度計画 (概要) (案) について、別紙資料により説明があった。

引き続き、財務部長から、予算、収支計画及び資金計画について、別紙議題 1 資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、今後字句の修正等が生じた場合は、学長に一任することとなった。

これに関連し、齋藤委員から、常勤教員 1 人の人件費で非常勤教員数名を採用できることから、非常勤教員を活用することも検討してはどうかとの意見があった。

また、飯泉委員から、実学という観点から、県としても行政、試験研究等の分野で最大限協力させていただく用意があるとの提案があった。

(2) 資金の運用について

財務部長から、平成 17 年度以降の資金運用計画及びペイオフ対策について、有価証券及び定期預金により運用し、普通預金口座を決済用預金口座に変更する旨別紙議題 2 資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

これに関連し、山下委員から、景気が回復し、金利が上昇したときに無利息の決済用預金で我慢できるかという問題が生じると思うが、そのときに機動的に方針を見直す体制をとっておくことができるかが一つのポイントになると思うとの意見があった。

(3) 国立大学法人徳島大学規則の一部を改正する規則 (案) について

学長から、医療技術短期大学部の廃止及び地域共同研究センター等の改組に伴う改正である旨説明の後、秘書課長から、別紙議題 3 資料により改正部分の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 国立大学法人徳島大学職員給与規則の一部を改正する規則 (案) について

学長から、医学部・歯学部附属病院の救急集中治療部で、交替制勤務により深夜に診療業務に従事する教員に対して、夜間看護等手当を支給することに伴

う改正である旨説明の後、秘書課長から、別紙議題4資料により改正部分の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- (5) 国立大学法人徳島大学職員退職手当規則の一部を改正する規則(案)について
学長から、医学部・歯学部附属病院長に支給する給与を役員に準ずるものとするに伴う改正である旨説明の後、秘書課長から、別紙議題5資料により改正部分の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 報告事項

- (1) 平成17年度徳島大学入学試験実施状況について

川上理事から、平成17年度徳島大学入学試験実施状況について、別紙報告1資料により報告があった。

これに関連し、飯泉委員から、県内の病院でも医師不足になっており、県議会でも県内出身者の医師を増やすことはできないかとの意見が出ている。必ずしも県人を入学させたからといって卒業後も県内にいるとは限らないが、そういった工夫を検討していただければありがたいとの要望があった。

- (2) 平成16年度発明届出等件数について

渋谷理事から、平成16年2月28日現在の特許相談受付件数、発明届出件数、出願件数等について、別紙報告2資料により報告があった。

- (3) 外部資金の受入状況について

研究協力部長から、共同研究受入状況及び受託研究の受入状況について、別紙報告3資料により報告があり、財務部長から、寄附金の受入状況について別紙報告3資料により報告があった。

- (4) 平成17年度内部監査計画(案)について

北島理事から、平成17年度内部監査の基本方針、監査対象等について、別紙報告4資料により報告があった。

- (5) その他

- ① 経営協議会のあり方について

経営協議会の今後のあり方について、齋藤委員から、経営協議会で特に議論してほしい課題について大学側から提起するほか、外部委員から提起することも考えられるのではないかとの意見があった。

また、飯泉委員から、委員からのこれまでの意見に対する成果をまとめるとか、大学で困っていることについて外部委員の意見を聴くことも考えられるのではないかとの意見があった。

(以上)